

## 献血推進の施策について（厚生労働省の取組）

### 1. 普及啓発

#### （1）若年層に対する普及啓発

##### ①中学生への普及啓発

献血への理解を促すことを目的としたポスターを全国の中学校に配布

※令和元年度より、学校における働き方改革の観点から、希望調査を実施

- ・令和3年度：10,852校に3.2万枚を配布
- ・令和4年度：10,961校に3.3万枚を配布
- ・令和5年度：10,616校に3.2万枚を配布

##### ②高校生への普及啓発

ア 献血に関する副読本（けんけつ HOP STEP JUMP）を全国の高校に配布

※令和元年度より、学校における働き方改革の観点から、希望調査を実施

- ・令和3年度：5,254校に生徒用90万部、教員用5.3万部を配布
- ・令和4年度：4,824校に生徒用79万部、教員用4.8万部を配布
- ・令和5年度：4,958校に生徒用82万部、教員用5.0万部を配布

イ 高等学校等における献血に触れあう機会の受入れの推進

平成23年度から毎年度、文部科学省の協力を得て、高等学校等における献血に触れ合う機会の一環として、日本赤十字社が実施している学校献血や献血セミナーを積極的に受けいれてもらえるよう、高等学校等関係者に協力を依頼している。

##### ③大学生等への普及啓発

平成30年度からの取組として、大学、短期大学、専門学校等に献血の啓発ポスターを配布

- ・令和3年度：5,252校に2.4万部を配布
- ・令和4年度：5,254校に2.4万部を配布
- ・令和5年度：5,186校に2.3万部を配布

##### ④主に10代、20代の若年層を対象とした普及啓発

「はたちの献血」キャンペーン（毎年1～2月）の広報用ポスターを都道府県及び関係団体等に配布

- ・令和3年度：4.0万枚を配布
- ・令和4年度：4.0万枚を配布
- ・令和5年度：4.0万枚を配布

## (2) その他の普及啓発

### ①「愛の血液助け合い運動」(毎年7月)の実施

#### ア 広報用ポスターを都道府県及び関係団体等に配布

- ・令和4年度 : 4.0万枚を配布
- ・令和5年度 : 3.9万枚を配布
- ・令和6年度 : 3.8万枚を配布

#### イ 献血運動推進全国大会の開催

- ・令和元年度 : 7月11日 石川県で開催
- ・令和2年度 : 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止  
(6月24日 北海道で開催を予定していた)
- ・令和3年度 : 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止  
(9月9日 鹿児島県で開催を予定していた)
- ・令和4年度 : 7月14日 愛媛県で開催  
(日本赤十字社本社と愛媛県をオンラインで結び、ハイブリッド形式で開催)
- ・令和5年度 : 7月26日 千葉県で開催
- ・令和6年度 : 7月18日 岐阜県で開催予定

### ②テレビ、ラジオ、新聞等を積極的に活用した普及啓発の実施

- ・令和2年度 : 政府広報オンライン、テレビ、ラジオ、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、Twitter、Facebook
- ・令和3年度 : 政府広報オンライン、ラジオ、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、Twitter、Facebook
- ・令和4年度 : 政府広報オンライン、ラジオ、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、Twitter、Facebook
- ・令和5年度 : 政府広報オンライン、ラジオ、インターネットテキスト広告、新聞、厚生労働省広報誌「厚生労働」、X (旧 Twitter)、Facebook

## 2. 若年層の献血者数の増加に向けた取組

将来にわたり安定的に血液を確保するため、平成29年度から、日本赤十字社及び都道府県と協力の上、献血者数が減少傾向にある10代から30代の年代別献血者数の目標値を設定し、若年層の献血者数の増加に向けた取組を実施している。

		10代	20代	30代
令和4年度	実績	217,102人	695,895人	753,031人
令和5年度	目標(計画)	259,676人	798,293人	906,563人
	実績	211,322人	674,324人	731,136人
対令和4年度実績比		97.3%	96.9%	97.1%
令和5年度達成率		81.4%	84.5%	80.6%

(参考) 延べ献血者数に占める割合

	10代	20代	30代	40代	50代・60代	延べ献血者数
昭和60年度	20.3%	<b>30.3%</b>	23.8%	16.2%	9.3%	8,763,037
平成元年度	18.0%	<b>28.5%</b>	22.6%	19.1%	11.8%	7,765,013
平成5年度	16.1%	<b>30.5%</b>	21.2%	19.0%	13.3%	7,138,298
平成10年度	11.0%	<b>32.6%</b>	22.8%	18.7%	15.0%	6,136,449
平成15年度	8.9%	26.1%	<b>26.3%</b>	19.4%	19.2%	5,606,457
平成20年度	5.9%	22.3%	<b>27.3%</b>	23.3%	21.2%	5,137,612
平成25年度	5.9%	18.3%	21.7%	<b>28.1%</b>	26.0%	5,156,325
平成30年度	5.6%	15.2%	17.1%	28.1%	<b>34.0%</b>	4,735,944
令和5年度	4.2%	13.5%	14.6%	23.0%	<b>44.7%</b>	5,009,281

端数処理しているため、合計が必ずしも100%にはならない。

# 参考：普及啓発資材（厚生労働省作成）について

(1)① 中学生を対象とした献血への理解を促すポスター



(1)②ア 高校生向けテキスト「けんけつ HOP STEP JUMP」



(1)②イ 高等学校等における献血に触れあう機会の受入れの推進「学校における献血への理解増進に向けた取組について（依頼）」

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等において、令和5年度末に配布された献血啓発資材の活用等、献血への理解増進に向けた取組をお願いするものです。  
事務連絡  
令和5年4月12日

各都道府県・指定都市教育委員会/学校保健担当課  
各都道府県私立学校/主要課課  
財団法人等/各都道府県立大学/入入学課等  
小中高等学校を統括する学校校務協会を統括する  
構成改革特別法第12条第3項の規定を受けた各地公立団体の学校校務協会/統括課

文部科学省中等教育局健康教育・食育課  
学校における献血への理解増進に向けた取組について（依頼）

近年、少子高齢化の影響等により若年層（10代から30代）の献血者数の減少が顕著となっています。若年層にわたって安定的に献血を継続するために、献血可能な年齢の児童生徒も含め、若年層を対象とした献血の普及啓発が重要であり、令和5年4月16日に閣議決定された「経済政策等と改革の基本方針2023」に、小中学校現場での献血推進活動が盛り込まれたこととなります。

このたび、厚生労働省より、令和6年4月15日付け事務連絡で学校における献血推進活動について依頼（明細参照）がなされたことで、この機会を捉え、公立小中学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等に於いて、学校保健委員会等が統括する献血啓発資材を活用するとともに、都道府県赤十字献血センターが行う出前講座/学校校務協会等による、献血に触れあう機会を積極的に受け入れられ、献血への理解増進に向けた取組についてご活用を希望いたします。

また、文部科学省では、「外部講師を活用したがん教育等現代的健康課題解決推進事業」において、例えば、日本赤十字社の職員や医師、輸血を受けた患者等を外部講師として活用する等の趣旨の支援を行うこととしていますので、御活用ください。

このことについて、都道府県・指定都市教育委員会におかれは所管の学校及び協会の市町村教育委員会に対して、都道府県私立学校等関係に於いては同様の学校法人等を通じてその設置する学校に対して、附属学校を有する公立大学法人等におかれはその設置する附属学校に対して、小中高等学校を統括する学校校務協会を統括する構成改革特別法第12条第3項の規定を受けた各地公立団体の学校校務協会/統括課におかれは所管の学校校務協会及び学校に対して、それぞれ周知されるようお願いいたします。

（献血推進活動について）  
厚生労働省/健康増進局/健康推進課  
担当官： 03-5305-1311（内線 3906）  
担当官： 03-5305-1311（内線 3906）  
（本事務連絡について）  
文部科学省/中等教育局/健康教育・食育課  
担当官： 03-5305-1311（内線 2016）

(1)③ 大学生等を対象とした献血啓発ポスター



(1)④ 「はたちの献血」キャンペーンポスター



(2)① 「愛の血液助け合い運動」ポスター

